

伝承の舞・滝坂神楽

三隅の滝坂地区に伝わる滝坂神楽舞が毎年11月2日の夜に地区の氏神・黄幡社で奉納される。この神楽舞は、昨年3月に文化庁から「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（選択無形民俗文化財）」に指定された。その勇壮な舞をカメラで追ってみた。



▲黄幡社
▼神楽舞の全景（太鼓、笛、鉦の囃子で舞う）



▼所均舞



子ども（高村浩己君と高村颯斗君）による網の舞



上/参舞
下/手力男の舞

三隅・滝坂の黄幡社は、寛永14年（一六三六年）に勧請されたというので、明和元年（二七六四）社殿建立の棟札が現存している。黄幡社は中国地方の山間部に多く分布しており、五穀豊穡・牛馬安全の守護神として崇められてきた。ここ滝坂では、その建立当時、村が3年続きの大飢饉に襲われ、牛馬が病気に倒れたため、氏子が話し合い厄払いの祈願として神楽を奉納し難を逃れたと伝えられており、これが滝坂神楽舞の始まりとされている。

明治以前は、阿武・大津郡一帯で神主による岩戸神楽が行われており、滝坂神楽もその一つだったが、明治に入ると社人神楽が禁止されたため、しだいに農民の手に移り、以後神楽は農家の長男によって演じられるならわしとなって今日まで営々と受け継がれてきた。現在は、滝坂神楽舞保存会（粟畑一雄会長）の皆さんにより保存活動が行われている。

現在、神楽舞は毎年11月3日の例祭の前日に奉納されている。午後8時頃から次の日の未明まで夜を徹して行われる舞



は、「足均舞」から始まり20演目。神楽の流れは、神を迎える場所を清める「所均舞」から始まり、神の降臨の舞へ移る。そして、岩戸開きの舞である「手力男の舞」から五行の舞である「せりふの舞」で神を慰め、刀を使ったスリルに満ちたものや観衆を会話で楽しませる舞へと進む。そして幸運招へいの舞へと続き最後に舞い納めとなる。

素であることと、観客との距離がなく、舞の雰囲気手に取るように伝わってくるころにあるという。この滝坂神楽は、昭和50年に旧三隅町の無形民俗文化財に指定、昭和51年に県の無形民俗文化財に指定、平成21年3月に文化庁から記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択を受けた。なお、同じ三隅地区兔渡谷にも神楽舞が保存継承されている。

神楽伝承に思うこと

滝坂神楽舞保存会会長

粟畑一雄さん

国から選択書をいただき大変うれしく思っています。伝統を継承していくことが大切なことですが、それ自体が難しいことでもあります。滝坂には五つの班があり、そのうちの二つの班でやっていますが、子どもも少なくなり、範囲を広げて氏子でやろうということになって、呼びかけたら、中学生以下の子どもたちも、その父兄も協力してくれることになりました。子どもたちの練習は、主に夏

